

支援制度一覧

* 各制度の内容は掲載時から変更になる可能性があります。詳細は、各制度の問合せ先までお願いします。

制度名称	分野	対象地域	対象	自治体関係					制度説明・支援内容の説明	募集時期	支援内容					「地域の居場所づくり」への活用	ホームページ	問合せ	電話	メールアドレス
				自治会町内会関係	NPO法人	市民活動団体	個人	その他			助成金・補助金	人材派遣	物品貸与・提供	場所貸与・提供	相談・情報提供・その他					
44 さかえ・つながるプラン補助金	健康・福祉	区域	自治会町内会、地区社会福祉協議会をはじめとする、地域の様々な団体が連携した、栄区地域福祉保健計画を推進する団体	○	○	○	×	○	みんなが支えあい安全・安心を感じるまちを実現するため、栄区地域福祉保健計画(さかえ・つながるプラン)を推進する活動、取組の支援を目的として、補助金を交付します 補助率:3分の2 上限:14万円	令和8年4月~5月	○	×	×	×	○	○	https://www.city.yokohama.lg.jp/sakaekurashi/fukushi-kaigo/chiikifukushi/fukushi-plan/	栄区福祉保健課 事業企画担当	894-6962	sa-fukuhoplan@city.yokohama.lg.jp
61 さかえ ふれあい助成金	健康・福祉	区域	区内に活動拠点を置き、区の地域福祉推進または障害福祉推進のために事業を行う、市民活動団体、障害当事者及び家族団体、特定非営利活動法人、障害福祉サービス事業所などを運営している一般・公益社団法人	×	○	○	×	○	※新規立ち上げの受付は4月3日~12月18日 自発的で非営利な地域福祉及び、障害福祉推進事業の支援をします。 【要支援者支援区分】 集いの場活動、家事生活支援活動、配食活動、送迎活動 【障害児者支援区分】 障害児者支援活動・当事者活動、宿泊・日帰りハイク活動、視覚障害者・聴覚障害者支援 【福祉のまちづくり区分】 【健康増進区分】 ※新規立ち上げ事業への助成区分あり	令和8年4月	○	×	×	×	×	○	https://sakaeku-shakyo.jp/	栄区社会福祉協議会	894-8521	office@sakaeku-shakyo.jp
62 年末たすけあい助成金	健康・福祉	区域	年末たすけあい募金の配分金によって、生活に困難を抱える世帯や、高齢者、子どもたちを対象とする地域食堂や居場所づくり、見守り訪問活動を実施する団体の事業を支援し、地域と一体となり福祉の推進を図るボランティア・市民活動団体	○	○	○	×	○	【助成上限額】 5万円 【対象事業】 11月~2月の間に栄区内で行われる居場所づくりや地域食堂、訪問活動等、生活に困難を抱える世帯や高齢者、子ども等に対し見守り活動で、1団体1事業。	令和8年11月	○	×	×	×	×	○	https://sakaeku-shakyo.jp/	栄区社会福祉協議会	894-8521	office@sakaeku-shakyo.jp
89 栄区みらいハグくむ助成金	子ども・青少年	区域	①栄区内に拠点を置く団体 ②地区社協との連携を必須とし、また申請前に栄区社協に相談のうえ、対象となる活動内容として認めた団体 ③NPO法人または本会正会員および会長が許可する法人 ④任意団体および本会正会員 ※①②必須③または④の団体	○	○	○	×	○	【募集内容】 ①1団体1事業助成とします。 ②新規立ち上げに関わる経費(1年目)年間上限30万円 ③事業運営に関わる経費(2,3年目)年間上限10万円 令和6年4月1日~令和11年3月31日までの5年間とし、連続した3年間(年度)とします。 申込み受付は当該年度の4月~12月までの設定した期間 【対象事業】 子どもの育ち及びその家庭を支える事業・活動 ①居場所事業(放課後等の居場所、子育てサロン、学習支援等) ②交流、イベント事業 ③個別支援の視点を取り入れた研修会、講座(虐待、ヤングケアラー、社会的孤立、ひきこもり等) ④個別世帯を支援する活動(日常の見守り、生活支援活動等)	令和8年4月から12月下旬まで	○	×	×	×	×	○	https://sakaeku-shakyo.jp/	栄区社会福祉協議会	894-8521	office@sakaeku-shakyo.jp